



山崎勲さん お別れの会あいさつ

山崎 祥子



去る七月三十日に
おきまして、夫山崎
勲のお別れの会が無
事執り行われました。

開催にあたりまし
て、ご協力いただき
ました社会福祉法人
土佐希望の家の皆様、
並びに実行委員会の
皆様にお礼を申し上
げます。

また、ご参加いた
だいた方々、ご参加
はならずともご供花
や弔電をいただきま

した皆様にもお礼を申し上げます。

障害児者施設である土佐希望の家が土佐山田町にグループホームとして開設してから五十五年以上が過ぎました。私共夫婦に重い障害児として昇という子どもが生まれたことにより、私たち家族の生活が大きく変わることになり、目の前の昇に対してどの様に対応したら良いのか、うろたえる日々が続きました。

病院や児童相談所を回っていく中で昇と同じような障害をもつ子ども達がたくさんいることを知り、主人の自転車の後

ろに乗り、訪問して回りました。そして、内情を知り、死を考えた時、いじめにあつたりしたことなどを涙ながらに語られる親御さんを目にし、生まれた子どもには何の罪もないのだから、明るく穏やかな日々を皆と送れるようにこの子たちのために何かできることはないだろうかと主人と日夜話し合い、障害児者のための施設づくりを考える様になりました。

そこで岡山県に障害児者施設があることを知り、旭川荘様に主人と二人で施設見学をさせていただき、当時の施設長であった江草安彦先生にご相談をさせていただきました。先生からはこれまで大変なご苦勞があったこと、施設づくりがいかに大変であるかを教えていただきました。その話を聞いた主人はより一層強く施設づくりに力が入る様になりました。

まず、土佐山田町に母の実家が空き家になっているのを思い出し、近くの大工さんに改修をしてもらって五人の母子に入所してもらい、当時はまだ無認可のグループホームとして開所しました。

その後、多くの募金や日本自転車振興会様からの補助金をたまわり、南国市に「土佐希望の家」を建設することが出来ました。

土佐希望の家が開園するにあたって、そして開園してから今日に至るまでも本当に多くの方にご協力をいただき、私共夫婦だけではここまでの施設にすることは出来なかったと思います。

現在も吉川先生をはじめとして多くの先生方にご協力いただき、また、多くのスタッフの皆様のおかげで土佐希望の家が、私共夫婦が関わっていた時よりも大きく発展してきています。土佐希望の家が大きく発展することで多くの重い障害を持たれている方の支えになれるのだと信じています。

主人は先に遠くへ旅立ってしまいましたが、これからもともに土佐希望の家を見守っております。

「土佐希望の家」にやっつけてきて



通所（副施設長）

長博雪 医師

平成22年4月、26年余り勤務した東京都武蔵村山市にある重症心身障害児・者の入所施設「東京小児療育病院」を辞し、「ちよつと四国に寄っていきませんか？」のお誘いで、「土佐希望の家」へやっつけてきました。創立者の山崎勲さん御夫妻の息子さんも以前、上述の「東京小児療育病院」に入所されていたことがあると後日おききし、ご縁があったのだなあとのお思い。当初は、「半年余り」で故郷の福岡に帰る予定でした。初めての土佐の地でしたが、大らかな人情と、この風土が大好きに。丁度、現在の「あけぼの道路」が一部、建設工事中で、ここで、古代の「官道」の遺跡も見つかり、希望の家の

直ぐそばで発掘調査も行われていたとの事。考古学好きの自分に、楽しみをくれました。

車の免許を持つていなかったので、あちこち行くのも「自転車」でも、これが自分にとっては良かったように思います。高知市内の居所から、休日には舟入川沿いの道を、自転車。片道、約12kmの道程。希望の家に来て、土佐国分寺を参拝、帰途、カフェレストランで昼ごはん。体力温存と気分転換ができていました。

医局も常勤は江口先生と、自分だけ。がらんとしていました。同年10月には、江口先生と施設長を交代し、常勤医師は自分一人だけに。でも、山本常務、武政部長をはじめ、職員の全員が「障害児・者に対する熱い思い」で支えて下さり、病棟では様々なことがありました。なんとか乗り切って、毎年、12月の終わりに、部長と「今年も、ちよつと話すだけ大丈夫だったね」と話したものです。そのうち、山本先生が常勤で来て下さり、長岡先生、夫先生、筒井先生と5人常勤医体制が確立。力強く、とても頼もしかったです。

時代の流れと共に、当園でも、紙カルテから、電子カルテへ。江口先生が病歴の記録を書いてあるものが多く、本人と確認しながら病歴を電子媒体に書き留めてゆきました。

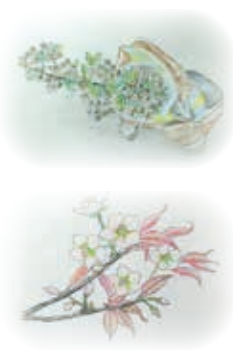
平成30年3月には、土佐希望の家の施設長を退任。高知医療センターの院長であった吉川先生に引き継いで頂き、一医師に戻りました。

昨年春、2名の常勤医が退職。暫く、3病棟の病棟主治医に。折からのコロナ禍。自分自身も罹患。複数の病棟でもクラスターが発生しましたが、適切な判断と対応で重症化することもなく回復してきています。

自分が障害児・者医療へ取り組むきっかけとなったのは、母校の大学小児科でダウン症等の先天異常の診療に携るようになってからでした。ダウン症の場合、出産で、約四分の一〜千分の一位の確率で生まれます。年齢で確率の差はありませんが、人間では一定の比率で生まれてきます。他の先天異常や脳性麻痺も一定の頻度で生まれてくること分かっています。自分が発症しなかったのは四百分

の一方に入らなかっただけ。発症者は「自分の身代りになって下さったのだ」と考えました。重度重複障害で寝たきりで過ごす方も沢山居られます。東京小児療育病院に居た頃は、こうした方の呼吸障害の改善の取り組みを検討してきました。高知に来ても基本的な考えは変わりません。少しでもこれらの方の健康状態が安定し、少しでも日常生活が楽しめるように、ちよつとでも生まれて来てよかったです。思って頂けるような取り組みができたらと思っています。

最近になって思う事。若い頃は、自分の人生の意義などさっぱり分からず、迷ってばかりでした。障害児・者の医療に携わるようになり、自分の生きる意味はこれだったのだと納得するようになりました。自分に残された時間がどれだけかわかりませんが、此の土佐に来て、いろんな人に出会えてよかったです。みんなに「ありがとう」と感謝を述べたいと思います。



着任挨拶



3病棟医
白石泰資 医師

皆さんこんにちは、今年4月から3病棟病棟医になった小児科の白石です。出身は高知市、家ではもうすぐ17歳になる老犬を気に掛けながらかわいがっています。

私の重心医療との係わりは、新米医師になって岡山にいたときに旭川荘へ何回か当直に行つて強烈な印象を受けたのが始まりです。地元の高知医大に移り、その後国立療養所と国立高知病院で合わせて21年間を重心病棟に日々関わつて過ごしました。直近は幡多けんみん病院で

10年勤務して定年退職しましたが、その後縁あってここ土佐希望の家に来ることになつた次第です。行き掛かり上まだ幡多けんみん病院と幡多希望の家に非常勤で行つて留守にする日がありますが、ほとんどはこちらで勤務しています。国立高知病院は院内設置の重心病棟だったので、いろいろでも院内でできましたが、介護・福祉面が手厚いこちらではまだときどき戸惑うことがあります。郷に入らば郷に従え”で、これから皆さんにいろいろ教えてもらいながら早くこちらのシステムに馴染み、そして患者さんだけでなく各部門の職員一同とともにハッピーになれる職場でありたいと思つて仕事しますので、どうぞよろしくお願ひします。

身体拘束等適正運営化について



3病棟 生活支援課長
サービスマネジメント責任者
北岡 伸也

当センターで設置してある委員会の一つに身体拘束等適正運営化委員会があります。この委員会の目的は、「当センターにおける、利用者の安全で快適な生活を阻害する身体拘束等を防止し、利用者の安全確保のための支援方法を検討する。やむを得ず身体拘束等を必要とする場合は、適切な基準を設定し、十分な協議のもと、本人ならびにご家族の同意を得て実施すること」としています。

身体拘束は障害者虐待防止法において「緊急やむを得ない場合を除き行つてはならない」とされています。当センターにおいても、利用者の人権を擁護し、その尊厳を

保つケアを目指して、あらゆる場面で、利用者に対する身体拘束等のゼロを目標としています。サービス提供にあたって、当該利用者または他の利用者の生命あるいは身体を保護するために緊急やむを得ない場合には、身体拘束等の実施を検討しなければなりません。

緊急やむを得ない場合に、医師を含めた現場の多職種で協議し、その上で、必要と認められた時には身体拘束等に対する計画・同意書を作成し、十分な説明をさせていただき、同意のもと実施をさせていただいていますが、その内容が適切に実施されているかどうかをこの委員会で検討協議させていただいています。

身体拘束については厚生労働省から、該当する十一項目が示されていますが、十一項目以外にも利用者が身体的や精神的に苦痛と感ずる内容についても身体拘束等にあたるのではないかと検討もこの委員会で行っています。

今後も利用者の人権を擁護し、その尊厳を保つケアを目指して取り組んでいきたいと思ひます。

虐待防止・苦情要望に関して



生活支援課

副部長 濱田 美和

平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。

当センターでは、平成26年度に虐待防止委員会を設置して、利用者さんの権利を擁護するためにより良いケアについて検討を始めました。

その後、全職員が虐待の未然防止等に取り組むためのマニュアルの作成をはじめ、施設内の虐待防止研修や職員がチェックリストを活用して自己点検を行う仕組みを導入するなど、施設全体で虐待防止に取り組んできました。

令和4年度には、国の施設運営基準の改正により、虐待防止

委員会の開催や虐待防止責任者の設置などが義務化されたことを受けて、当センターも虐待防止委員会の組織体制を強化しました。

現在、虐待防止委員会は、委員長の吉川センター長のもと、副委員長を濱田が担当させていただき、各部署の代表職員のほか、外部からは、入所、在宅の保護者会の代表の方と有識者2名の方に参加いただいております。総勢23名の体制で、毎回活発な話し合いが行われています。

令和4年度の虐待防止委員会では、虐待防止の更なる取組強化と、当センターを利用されるすべての皆さまに適切な医療・福祉サービスを提供し、権利を擁護することを目的とした、法人の「虐待防止規程」の制定に向けて検討しました。

この規程（令和5年4月施行）では、利用者さんへの虐待を禁止し、尊厳と権利を守る義務を規定するとともに、虐待を発見した職員の市町村への通報義務や虐待防止責任者、虐待防止担当者、第三者委員の役割などを明確にしております。（ホームページにてお知らせしていま

す。）

また、毎年、全職員が行っている「虐待防止チェックリスト」についても、令和4年度の実施結果から、各部署の「強み」と「課題」を分析し、「強み」を更に伸ばし、「課題」を解決するための具体的な取組について検討を行いました。今後の取組状況についても、虐待防止委員会で確認していくこととしていきます。

虐待防止委員会では、毎回、各部署より、日々の気になるケアについて報告があります。このような小さな気づきを大切に、その背景に何があるのかを探り、より良いケアに向けて話し合いを行っています。

今後とも、こうした虐待防止・権利擁護の取組やより良いケアの提供と合わせて、風通しの良い職場づくりを進め、利用者さんの笑顔が溢れる土佐希望の家を目指してまいります。

当センターでは、社会福祉法第82条の規定に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員を設置しており、利

用者の皆さまからの苦情に適切に対応し、苦情解決に努めております。

要望に関しても、苦情と同じく、面接、電話、書面などにより、随時受け付けています。直接話しにくい場合は、施設玄関の投書箱もご利用いただけますので、お知らせいたします。

苦情解決第三者委員のお二人です



竹村 明



谷 聡子



● 苦情解決に関するご案内 ●

社会福祉法人 土佐希望の家 土佐希望の家 医療福祉センター

社会福祉法第82条の規定に基づき、ご利用の皆様からの苦情に適切に対応する体制を整えています。社会福祉法人土佐希望の家では、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員を下記のとおり定め、苦情解決に努めます。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 苦情受付担当者
(苦情申し出窓口) | 谷本 昭彦 (理事)、武政 友之 (看護生活支援部長)、
嶋崎 文子 (副部長 / 看護課)、濱田 美和 (副部長 / 生活支援課)、
山中 勇人 (通所事業所師長)、中屋 淳 (相談支援専門員) |
| 2 苦情解決責任者 | 吉川 清志 (センター長兼施設長) |
| 3 第三者委員 | 竹村 明 (TEL 090-2034-8202)
谷 聡子 (TEL 090-8138-1508) |

4 苦情解決の方法

① 苦情受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。受付担当者に話にくい場合は書面にご記名の上、施設の玄関に設置してある投書箱を利用してください。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者は、受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を要求した場合に限ります。）に報告します。苦情解決責任者は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けたことをご連絡します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情受付担当者は、苦情解決委員会を開き、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

④ 高知県「運営適正化委員会」の紹介

申立人は、土佐希望の家での話し合いで苦情が解決できない場合は、高知県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることができます。

[高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会の連絡先]

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県ふくし交流プラザ4階

電話 088-802-2611 (土・日・祝日・年末年始を除く午前9時から午後4時まで)

FAX 088-844-3852 電子メール kaiketsu@pippikochi.or.jp

2023.8.1

希望の家祭開催について



実行委員長 2病棟
生活支援員 川村 達男

こんにちは。今年度の希望の家祭実行委員長になりました。2病棟生活支援員の川村達男です。コロナウイルスが流行して3年以上が経ち少しずつ制限も緩和されてきました。施設でも制限付きではありますが、居室での面会や外出の笑顔も増えてきたように感じますが、コロナ前の生活に戻るにはもう少し時間がかかるかと思えます。このような状況で利用者さんへのどのような支援を提供できるか？現在の生活に満足して頂けているか？日々考えています。

さて、今年も内部開催ではありますが希望の家祭を開催することになりました。今年のテーマですが、今年ならではのものがいい

のではないかとという事で、今話題のNHKドラマ「らんまん」をテーマに取り入れ「ホップ・ステップ・らんまん」希望の花を咲かせよう2023」に決定しました。牧野植物園をモチーフに草花や滝などの遊歩道を作り、牧野富太郎博士にちなんだ顔出しパネルでの写真撮影、「らんまん」の主題歌「愛の歌」をあいまよんさんになりつきって職員が歌う等を企画しています。10月開催予定でまだ具体的に決まっていなくてもありますが話し合いを重ね、職員一丸となってより良い「希望の家祭」にしていきます。利用者さんには普段体験できない癒しの空間を感じてもらい楽しんでほしいです。よろしくお願ひします。



公益的事業きぼうのれん開催



看護生活支援部副部長
(支援担当) 濱田 美和

南国市社会福祉法人による公益的取り組み連絡会による「第3回きぼうのれん」が、2023年5月20日(土)南国市社会福祉協議会で開催されました。コロナのため思うように開催できず、約3年ぶりの開催となりました。

内容は、100食分の無料お弁当の配布、ステージやおとなと子どもが楽しめるレクリエーション、今月初の試みであるフードバンク、相談や施設の紹介などそれぞれのブースを設け、来客のみなさんに楽しんでいただきました。土佐希望の家医療福祉センターの担当はステージ。午前の部は、希望の家にもボランティア

アとしていつも素敵演奏を聞かせてくださった「ういず」さんに演奏をお願いをしました。チェロやバイオリンの生演奏や伸びあるソプラノの歌声を、すぐそばで聞けた来場者からは、「素晴らしかった」「感動した」との感想をいただきました。午後の部は、希望の家の職員による「剣舞」。前回の希望の家通信でもお伝えした看護師さんが得意の刀を持って舞を披露。実刀を持つ体験もでき、子どもたちは興味深々でした。「ピング大会」では、商品券やお菓子の詰め合わせ、日用品などの豪華景品があり、おとなも子どもも、「ピングー！」と大きな声が会場全体に響き、大変盛り上がりしました。

この南国市社会福祉法人による公益的取り組み連絡会の活動を通して、南国市内の社会福祉法人施設12施設が連携、交流を行うことは、お互いの施設をつなぐと期待します。今後も積極的に参加を続けていきたいと思います。

対面面会再開



コロナ禍でオンライン・窓越し面会が続いていましたが6月より直接対面面会が再開しました!!



1 病棟

7月2日にカラオケ大会開催！歌い手以外の利用者さんにも笑顔が見られていました(^^)(^^) きっと楽しい雰囲気だったんでしょうね。

高橋利佳さんは、右足でリズムをとりながら「せんせい」を歌い、吉本裕香さんは、手話バージョンで「翼をください」を披露しました。

有光眸さんは「よさこい節」、宗圓七さんは「ヤングマン」、矢野直也さんは「アンパンマンマーチ」、西崎佐知子さんは、十八番の「ロバのパン屋」を楽しそうに歌いました。また、開催したいですね。

(1病棟：生活支援員 飯田暢子委員)



2 病棟



6月から面会制限が緩和され、部屋での面会ができるようになりました。ご家族さまもこの日を心待ちにされていたことと思いますし、利用者さんも大変喜んでいることと思います。

春に「2病息災」バンドチームによる【MUSICFAIR】が開催されました。バンドの由来は一つや二つ病気があっても元気でみんなが過ごしていけますようにと願いが込められているそうです。ギター演奏によるデュエットや、フルートの音色、温かい歌やダンス、利用者さんも職員もうっとり聞き入り、また笑顔にもなり楽しく、心温まる時間でした。

これからもみんなが元気で明るく毎日を過ごしていけたらいいなと思います。

(2病棟：看護師 下司亜寿美委員・看護助手 岩本法子委員)

3病棟

7月17日に3病棟で栽培したスイカでスイカ割り大会をしました。スイカが大きく硬かったので、中々割れず食べられないかと思いましたが、最後に職員が包丁で綺麗に切りました。そのスイカをジュースにしたり、かぶりついたりとみなさん「甘い」や「美味しい」と言いながら、美味しそうに食べられていました。

次はどんなお楽しみ会があるか楽しみです

(3病棟：生活支援員 高橋由吏委員)



通所

今年もやってきました通所事業所の夏の大きなイベント夏祭り！今回はその夏祭りの様子を少しだけお届けします！

今年の夏祭りは水風船釣り、ピンボール、くじ引きの3つの屋台がホールに並びました。水風船釣りでは「どの色のとる？」「ああ釣れん〜！」とドキドキハラハラ。ピンボールではあたりのゾーンに入れるとベルが鳴ってみんなで「大当たり〜！」にぎやかな雰囲気を利用者さんにもこりと笑顔でした。くじ引きでは頑張ってひもを引っ張る姿や、職員と一緒に力を合わせて引っ張る姿がありました。ゼリーやクールクッションといった夏ならではの景品、皆さん喜んでくれたでしょうか？

また来年も開催されますように☆彡

(通所：生活支援員 野口朱音委員)



厨房便り

まだまだ暑い日が続きますが、9月に入り、秋が近づいてきました。秋といえば、スポーツの秋・読書の秋・芸術の秋と、色々な楽しみがありますが、おいしい食べ物が多い「食欲の秋」でもあります。「秋といえば…」のアンケートをすると、「スポーツの秋」「読書の秋」「芸術の秋」はそれぞれ5%前後。85%の方が「食欲の秋」と、やはり秋の味覚は圧倒的人気の様です。みなさん今年の秋は「何の秋」にする予定でしょうか？

～希望の家の9月行事食～

9月9日 重陽の節句（栗の炊き寄せごはん）

9月18日 敬老の日（散らし寿司）

9月23日 秋分の日（やわらかおはぎ）

まだ内容が未定の行事食もありますが、9月は行事が多いですね。

まだまだ暑い日もありますので、国産うなぎも使用予定です。

～中秋の名月～

中秋の名月とは、旧暦8月15日の夜に見える月のことで、月見団子や、収穫祭にちなんだ里芋やさつま芋などをお供えます。

2023年は9月29日で、満月と重なります。

次に満月と重なるのは2030年との事。きれいな月が拝めるといいですね。

わたしの仕事

医務部 栄養科 調理員

●希望の家の給食では、朝夕90食・平日昼で120食の食事提供と、約40名の経営栄養の調査・ポトル洗浄を行っています。今は色々と業務内容の見直しを図っている段階ではありますが、今回は、調理員の日勤（遅出）の仕事内容について簡単に触れたいと思います。

(1) 9時半出勤後すぐにミーティングを行い、その日のアレルギーや禁食、変更事項、1日の業務の流れ等を確認します。その後は、夕食と翌日朝昼の野菜の切込みをします。

(2) 45分の昼休憩をはさんで、午後からの業務開始↓配膳車のセット・補食を入れた後、夕食の主菜の調理にかかります。

食事形態は、常食（一口大・きざみ）粥食（ゼリー・ペースト）他、特別食対応が数名います。

(3) 調理ができると、味を確認してもらい、主菜の盛付・配膳。主食の粥の盛付・配膳（全粥・スベラ粥・ペースト粥・重湯）をします。全部の配膳は終わると、配膳の間違いがないか確認を行い、無事夕食の準備完了となります。最後に、病棟から戻っ



てきた配膳車の翌朝の食札等の準備をし、1日が終了となります。とてもシンプルに書きましたが、その間にも大量に出た器具の洗浄や片付け、作業の変更ごとの手洗いなど、衛生面での細かい作業が沢山あります。

安心・安全を第一に、おいしい、おいしそうと思ってもらえるよう、これからも給食職員一同切磋琢磨していきたいと思います。

プレイバック 懐かしい歴史 2016年(平成28年度)



家族の窓



在宅短期入所 長崎 眞綾様
保護者 長崎 綾様

毎月、3泊4日で短期入所を利用していただいています。長崎眞綾、4歳です。18トリソミーと診断されてから、無事に4歳を迎えられることがとても嬉しく、毎日少しずつですが色々な成長も見られて、親の方がいつも元気をもらっています。

毎月の短期入所も段々慣れてくれて、楽しく過ごしてくれているんだなあと安心していきます。短期入所から帰ってくると「楽しかった?」と聞くと顔はイヤイヤしながら笑っています。眞綾なりに楽しいことを教えてくれているのだと思います。

短期入所中に色々な方と接することで、とても表情豊かになってきました。たくさんの刺激ももらって、眞綾本人も楽しみにしていると思います。

利用中は安心して預けられて、親もリフレッシュできるので、改めて子育てに取り組むことができ、本当に感謝しています。

先生方をはじめ、スタッフの皆さんも明るいので、いつも元気をもらっています。眞綾は好きなもの、興味のあることが、いま一つ分らないので、日々模索中ですが、抱っこしてもらうことは大好きなので、利用させてもらっている時に、たくさん抱っこしてもらえたらと思います。

特に男性に抱っこされるのは嬉しいようなので、よろしくお願いします(笑)。これからも色々な経験や刺激をもらいながら成長させていただきたいと思います。

SARAの詩

「濃い」
今の季節は
濃いみどりで
いっぱい
きれいだな
ここで
ねころがって
なんぼか
きもちが
いいな
そのまんま
時が
止まれば
いいのにな
思いうう



ご寄附 7月末まで

吉本美代子様 通所保護者会様
高知県重症心身障害児(者)を守る会様
土佐希望の家後援会様 土佐希望の家人入所者共済会様
高知ライオンズクラブ様 片山哲夫様
野村久美子様 山中菊江様 田村善稔様
福原公二様 中澤寿子様 濱口恵美子様
橋村泰央様 高知ヤクルト販売株式会社様
竹崎久恵様 橋村幸様
四国明治株式会社高知支店様

職員一同お礼申し上げます。

編集後記

5月からの新型コロナナ5類移行に伴い、希望の家でも6月から面会方法が大きく変更しました。それまでは短時間の窓越や対面面会でしたが1時間以内で病棟内での自由面会へ。入所者さんや保護者様には大変寂しい思いをさせてしまった数年間でした。土佐希望の家創始者 山崎勲様は令和4年4月25日にご逝去されました。この制約された数年間でご逝去された入所利用者、勲さんたちが、「ようやくコロナ前に戻ってきたね!」と笑顔で天国から見守ってくださいっているような気がしています。新たな気持ちで進んでいきましょう!



長 博雪・画